

保存版

八尾市立上之島小学校
校長 鷹津 延江

「気象警報発令時」及び「地震発生時」の対応について

平素は、本校の教育活動にご理解とご協力を頂き、誠にありがとうございます。

さて、気象警報発令及び地震発生時の対応は、下記のようにさせていただきますので、よろしくお願ひします。

1. 気象警報発令時における学校の対応について

(1) 児童が自宅にいる場合

- 午前7時の時点で、八尾市に「気象警報（暴風・大雨・洪水・暴風雪・大雪）」が発令されている場合、または上之島中学校区内に「避難情報（警戒レベル3：避難準備・高齢者等避難開始、警戒レベル4：避難勧告または避難指示（緊急）」が発令されている場合は、登校を見合わせ自宅で待機させてください。
- 午前11時までに「気象警報（暴風・大雨・洪水・暴風雪・大雪）」及び「避難情報（警戒レベル3：避難準備・高齢者等避難開始、警戒レベル4：避難勧告または避難指示（緊急）」が解除された場合、午後の授業がある学年のみ、昼食を済ませ、通学路の安全を確認したうえで、5時間目に間に合うよう、13：00～13：30に登校させてください。
- 午前11時の時点で、なお警報、または避難情報が発令中の場合、その日は臨時休校となります。

(2) 児童が学校にいる場合

- 午前中に、八尾市に「気象警報（暴風・大雨・洪水・暴風雪・大雪）」が発令された場合、または上之島中学校区内に「避難情報（警戒レベル3：避難準備・高齢者等避難開始、警戒レベル4：避難勧告または避難指示（緊急）」が発令された場合は、可能な限り給食の時間を早め、給食終了後、速やかに下校させることとなります。「気象警報等」の発令が予想される場合も同様とします。（気象・道路状況等により、即下校、あるいは学校待機とする場合もあります。）
 - その場合、全校一斉の緊急集団下校とし、別紙に記入していただいている「集団下校カード」に基づき自宅等に帰らせることを基本とします。台風情報等により、「気象警報」が出そうな場合は、どなたかが各ご家庭でお子さんの帰宅をお待ちいただく等、お子さんが帰宅できるように配慮をお願いします。学校からは、39メールの発信を行います。
- ※ どうしても無理な場合は、前もって連絡帳等でご連絡ください。

* 特別警報・氾濫発生情報について

- ・八尾市に「特別警報」または「警戒レベル5相当：氾濫発生情報」が発令された際は、臨時休校とします。学校の再開については、通学路などの安全確認のうえ、上之島中学校区で決定し、再開日時をおって連絡します。
- ・児童が学校にいるときに「特別警報」または「警戒レベル5相当：氾濫発生情報」が発令された場合は、安全が確保されるまで学校待機を原則とします。警報等の解除後も、通学路及び校区内の安全が確保されていることを確認したのち、別紙に記入していただいている「緊急時引き渡しカード」に基づき保護者等への引渡しを原則として下校させますので、お迎えをお願いします。

2. 地震発生時における学校の対応について

震度5弱以上の地震が発生したとき

*八尾市 又は 隣接市（大阪市＜平野区＞、東大阪市、
柏原市、藤井寺市、松原市）のいずれかの市が該当するとき

登校の前に発生



学校は臨時に休校とします。

休みの日に発生



次の登校の日は臨時に休校とします。

学校が安全に学習できるよう復旧すれば、保護者に連絡します。

登校の途中に発生



安全な場所に一時避難してから、学校、
自宅の近いほうに行ってください。

学校で学習中に地震が発生



子どもを安全な場所に避難誘導します。学校および周辺の被害状況などを確認したうえで、別紙に記入していただいている「緊急時引き渡しカード」に基づき保護者等に引き渡しますの
で、できる限りすみやかに、学校まで迎えに来てください。

震度4以下の地震が発生したとき

登校の前に発生



原則として学校は休校ではありません。

ただし、学校および地域の被害状況などにより子どもの安全確保の上から臨時に休校になる場合もあります。